

# 施設基準変更のお知らせ

令和7年7月1日より「看護補助加算2」から「看護補助加算1」へ施設基準が変更となります。

つきましては、診療点数が下記のとおりとなります。

今後の窓口・振込での支払いに変更が生じますことをご承知いただきますようお願い致します。

ご不明な点ご質問等ございましたら事務所までお問い合わせ下さるようお願い申し上げます。

変更前 看護補助加算2 116点

変更後 看護補助加算1 141点

医療法人社団養心会鶴見西井病院

院長 西井ヘルベルト